**令和８年（フ）第１７号**
徳島県阿南市那賀川町中島980番５
債務者　マイウエイ有限会社
代表者代表取締役　福本　孝一
１　決定年月日時　令和８年８月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮武　利行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午前10時
徳島地方裁判所阿南支部

**令和８年（フ）第２２６号**
高知県南国市左右山98番地１
債務者　株式会社アークスＢｉｚ
代表者代表取締役　三宮　智幸
１　決定年月日時　令和８年８月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　皿田　幸憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午前10時
高知地方裁判所破産係

**令和８年（フ）第３４７０号**
大阪府東大阪市寺前町１丁目４番29号
債務者　株式会社海人
代表者代表取締役　山口　　悟
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西原　文子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部

**令和８年（フ）第２３８号**
群馬県渋川市伊香保町伊香保361番地の９
債務者　株式会社ホテル勝保
代表者代表取締役　鈴木恵美子
１　決定年月日時　令和８年８月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土坂　和也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和８年（フ）第１３７号**
群馬県館林市瀬戸谷町2210番地59
債務者　株式会社ミヤムラマシナリー
代表者代表取締役　宮村　　寛
１　決定年月日時　令和８年８月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神谷　清人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時30分
前橋地方裁判所太田支部

**令和８年（フ）第１６２６号**
名古屋市千種区上野３丁目20番18号　寺島ビル103号
債務者　株式会社マエダ
代表者代表取締役　前田　大介
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣井　雅治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

**令和８年（フ）第７７７号**
宮城県遠田郡涌谷町字長柄町39―２
債務者　株式会社大将
代表者代表取締役　大沼　将司
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午後１時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**令和８年（フ）第４３７号**
大阪府泉佐野市湊三丁目12番26号
債務者　株式会社イワタスリッター
代表者代表取締役　岩田　幸一
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春木　由香
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第２１７号**
岡山県笠岡市横島155番地６
債務者　レディスファッションフタバこと　平野　幸男
１　決定年月日時　令和８年８月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
４　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前10時
６　免責意見申述期間　令和８年９月25日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

**令和８年（フ）第７２４号**
仙台市太白区金剛沢２丁目17番６号
債務者　楠　　裕二
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒巻　智洋
４　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**令和８年（フ）第２６２号**
大阪市平野区瓜破３丁目２番13号
債務者　奥村　倫子
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　和弘
４　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月19日午後１時20分
６　免責意見申述期間　令和８年10月７日まで
奈良地方裁判所破産係

**令和８年（フ）第５４号**
青森県上北郡おいらせ町緑ヶ丘十丁目56番地91　緑ヶ丘サトウアパートＢ－７－Ａ
債務者　井本　浩二
１　決定年月日時　令和８年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　令和８年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
青森地方裁判所十和田支部

**令和８年（フ）第３８２号**
神奈川県小田原市曽我大沢108番地
債務者　石井　忠義
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡安　知巳
４　破産債権の届出期間　令和８年９月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前11時30分
６　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和８年（フ）第１３８１号**
東京都稲城市大丸2285番地の39
債務者　小椋　裕太
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯原和比古
４　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月６日午前11時45分
６　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１２９７号**
東京都八王子市台町３丁目24番８号コーポエトワールＣ棟102号
債務者　丹羽　泰啓
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三村　義幸
４　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月７日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**令和８年（フ）第１７９８号**
横浜市旭区左近山16番地４　左近山団地１街区21棟401号
債務者　仲佐　圭太
１　決定年月日時　令和８年８月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小木　正和
４　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月15日午後３時10分
６　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部